

令和3年第2回下仁田町議会定例会会議録第3号（11日）

招集年月日	令和3年6月2日								
招集の場所	下仁田町議会議場								
開閉会日時 及び宣言	開会	令和3年6月2日午前10時00分				議長	島崎紘一		
	閉会	令和3年6月11日午前10時12分				議長	島崎紘一		
議員出席状況	議席番号	氏名	応招 不応招 別	出欠席 別	議席番号	氏名	応招 不応招 別	出欠席 別	
応招 12名	1	小井土 光 弘	○	○	7	佐藤 博	○	○	
不応招 0名	2	大手 博 幸	○	○	8	千野 榮 治	○	○	
出席 12名	3	佐々木 信 也	○	○	9	島崎 紘 一	○	○	
欠席 0名	4	岡田 邦 敏	○	○	10	堀口 博 志	○	○	
欠員 0名	5	木暮 弘 元	○	○	11	岡田 武 二	○	○	
【凡 例】 ○応招・出席を 示す ×欠席・不応招 を示す	6	岩崎 正 春	○	○	12	佐藤 公 夫	○	○	
会議録署名議員	3番	佐々木 信 也	4番		岡田 邦 敏	5番	木暮弘元		
職務のため議場に 出席したものの氏名	事務局長	岩井 収			書記	佐藤 里 奈			
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	原 秀 男			福祉課長	岡野 宏 巳			
	教 育 長	茂 木 学			保健課長	永井 邦 佳			
	総務課長	岡野 均			農林課長	佐藤 茂 治			
	企画課長	竹内 誠			商工観光課長	佐藤 圭 司			
	住民税務課長	猪野 ともえ			建設水道課長	佐藤 正 明			
	会計課長	柴田 悦子			教育課長	林 通 典			

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 委員長報告（付託議案・陳情）
- 3 第43号議案 令和3年度下仁田町一般会計補正予算（第2号）
- 4 陳情第3号 義務教育費国庫負担制度における国の負担割合の引き上げを求める意見書採択の陳情について
- 5 議案第44号 義務教育費国庫負担制度における国の負担割合の引き上げを求める意見書
- 6 閉会中の継続調査の申出書について

会 議 の 経 過

開 会 令和3年6月11日 午前10時00分

○議長 島崎紘一 おはようございます。これから、本日の会議を開きます。
お諮りいたします。

本日の議事日程につきましては、既に決定しておりましたが、新たな案件が提出されましたので、お手元にお配りしたように、日程を追加し変更したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 島崎紘一 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、議席にお配りしたとおり変更することに決定いたしました。

○議長 島崎紘一 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

6月2日、本定例会の会議録署名議員として、佐々木信也君を指名しましたが、6月3日は体調不良のため、欠席でありましたので、新たに会議録署名議員として5番 木暮弘元君を追加指名いたします。

○議長 島崎紘一 日程第2、委員長報告に入ります。

過日、委員会に付託をいたしました議案及び陳情に対する、各委員会における審査の経過及び結果について、報告を願います。総務常任委員長

(岡田武二総務常任委員長 登壇)

○総務常任委員長 岡田武二 ご指名によりまして、総務常任委員長報告を申し上げます。

総務常任委員会は、6月3日午前11時から、302委員会室において1名欠席の中本会議に付託された陳情1件について審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告をいたします。

「義務教育費国庫負担制度における国の負担割合の引き上げを求める意見書採択の陳情について」を議題とし、直ちに審査に入り、委員からは毎年同様の陳情が出されているが、教育長としてどのように考えているのかとの質問があり、市町村により教育環境の格差があってはいけない。教育長会等としても国に要望をすることで格差をなくしたいとの答弁がありました。

慎重審査の結果、陳情第3号は全会一致をもって採択すべきものと決しました。

以上をもって総務常任委員長報告といたします。

○議長 島崎紘一 予算決算特別委員長

(岡田邦敏予算決算特別委員長 登壇)

○予算決算特別委員長 岡田邦敏 おはようございます。

ご指名によりまして、予算決算特別委員長報告を申し上げます。

予算決算特別委員会は、6月4日に、302委員会室にて、本会議において付託された議案1件について審査を行いましたので、その結果についてご報告いたします。

なお、本委員会は全議員で構成する特別委員会でありますので、質疑の内容は省略させていただきます。

付託されました第43号議案 令和3年度下仁田町一般会計補正予算(第2号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって予算決算特別委員長報告といたします。

○議長 島崎紘一 以上で、各委員会における審査の経過及び結果報告が終わりましたが、これらの委員長報告に対する質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 委員長報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

○議長 島崎紘一 次に、日程第3、第43号議案 令和3年度下仁田町一般会計

補正予算（第2号）を議題とし、これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第43号議案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第43号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第4、陳情第3号 義務教育費国庫負担制度における国の負担割合の引き上げを求める意見書採択の陳情についてを採決いたします。

陳情第3号の委員長報告は採択であります。この陳情を委員長報告どおり採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、陳情第3号は採択とすることに決しました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第5、議案第44号 義務教育費国庫負担制度における国の負担割合の引き上げを求める意見書を議題といたします。議会事務局局長に朗読させます。議会事務局局長

（岩井収議会事務局長 登壇）

○議会事務局長 岩井収 命によりまして、議案第44号を朗読いたします。

令和3年6月11日 下仁田町議会議長 島崎紘一様。

提出者 総務常任委員会委員長 岡田武二。

義務教育費国庫負担制度における国の負担割合の引き上げを求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり下仁田町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

別紙をお願いします。

義務教育費国庫負担制度における国の負担割合の引き上げを求める意見書。

新型コロナウイルス感染症の流行により、学校の教育活動は大きく様変わりしています。

学校現場ではいじめや不登校など従来からの解決すべき課題が山積していることに加え、リモート学習を実施するための機器導入や活用の習熟、感染

症対策の徹底などにより教職員の負担が増大し、ゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することさえ困難な状況となっています。このためようやく検討がはじまった「教職員の働き方改革」も宙に浮いた状況になっています。

このたび改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられることになりました。しかし、ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現し、加えて新型コロナウイルス対策で必要性が明らかになった学校の密集状況の緩和やオンライン授業など新たな教育環境の整備のためには、今後中学校・高等学校での35人以下学級の早期実施が必要であり、さらに、きめ細かな教育をするためには30人以下学級の実現が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は国の責務です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記。

1. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和3年6月11日 群馬県甘楽郡下仁田町議会議長 島崎紘一。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣宛てでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長 島崎紘一 朗読が終わりましたので、本案に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
議案第44号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第6、閉会中の継続調査の申出書についてを議題といたします。

総務・社会経済常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しましたとおり閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長 島崎紘一 以上で、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては、議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 異議なしと認めます。よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。

これをもちまして、令和3年第2回下仁田町議会定例会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

なお、この後、302委員会室におきまして、例月の全員協議会を開催しますので、よろしくお願いたします。

閉 会 令和3年6月11日 午前10時12分

以上は、会議の経過を記載したものである。その内容に相違ないことを証するため、
地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 島 崎 紘 一

署名議員 佐々木 信 也

署名議員 岡 田 邦 敏

署名議員 木 暮 弘 元
